

各介護サービス事業所等管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

令和9年度予算編成にかかる「介護サービス基盤整備事業」の意向調査について（照会）

介護サービス事業の円滑な実施につきまして、平素からご協力いただきお礼申し上げます。

さて、介護サービス基盤整備事業は、消費税増収分を財源として造成された地域医療介護総合確保基金（以下、「基金」という。）を活用し、実施している事業です。

また、本基金を活用して事業を実施するためには、県計画及び市町村計画の事業として毎年度位置づけられる必要があります。

つきましては、令和9年度の予算編成の参考とするため、下記1の対象事業に係る助成を要望する場合は、**7月24日（金）までに、事業予定地を所管する市町村の高齢者福祉担当課あてに、下記2の関係資料を提出してください。**提出された関係資料については、各市町村を通じて県あてに提出されることとなりますのでご承知おきください。

なお、本照会は令和9年度予算編成の参考とするものであり、関係資料を提出したことにより、採択が確約されるものではないのでご留意ください。

不明な点等については、下記担当までご連絡ください。

記

1 調査対象事業（詳細は別添「別記1 介護施設等の整備に関する事業」参照）

別添「④【参考】地域医療介護総合確保基金管理運営要領（R8改正）」をご確認ください。

2 提出書類

- ①R9事業意向調査表
- ②R9事業追加調査表
- ③見積書（**2者以上**の見積書を提出してください。）
- ④図面
- ⑤位置図

※位置図は下記事業を要望する場合のみ提出すること。

- ・地域密着型サービス等整備助成事業
- ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業（「大規模修繕の際にあわせて行う介護テクノロジー導入支援事業」を要望する場合を除く）

⑥カタログ

※カタログは下記事業を要望する場合のみ提出すること。

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護テクノロジー導入支援事業
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業（新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業）

3 提出期限

令和8年7月24日(金)

4 提出方法

事業予定地を所管する市町村の高齢者担当課あてメールにより電子データで提出

5 留意事項

本照会は令和9年度予算編成の参考とするものであり、関係資料を提出したことにより、採択が確約されるものではありません。

なお、補助金の採択及び各手続の連絡は令和9年4月以降となります。

介護サービス事業班 山本
MAIL : sisetsu-seibi@pref.oita.jp